

施策の紹介

堤防沿いの樹林帯

川沿いの樹林は、洪水に対する堤防の機能を増進させるとともに、洪水により万一堤防が壊れたときにも被害を小さくする緑の防護ラインです。治水対策として河川改修事業で整備し、樹林帯区域（河川区域）に指定し保全を行います。また、あわせて川辺の緑は生き物に多様な生息空間を、地域には憩いを提供することが期待されます。

1 堤防沿いの樹林帯（河畔林）

堤防の機能を補完、強化すべき区間について整備。

河畔林のイメージ図



●河畔林がない場合



●河畔林がある場合



堤内への土砂流入の防止状況



破堤状況

阿武隈川水系荒川の既存樹林帯の事例（平成10年洪水）



堤防沿いの河畔林が、川からあふれる水の勢いを弱めて堤防を守る。

樹林帯の治水上の機能および効用

- ① 越流時における堤防の安全性の向上
- ② 破堤部の拡大抑制
- ③ 氾濫流量の低減
- ④ 流木・土砂堆積の防止、表土流失の低減

樹林帯の付帯的な環境上の効果

- ① 自然生態系の保全・創出
- ② 河川周辺の微気候の調節
- ③ 地域の快適な生活環境と景観の形成
- ④ 緑を活かした余暇空間の提供

代表的な水防林

① 笛吹川の万力林（まんりきばやし）

万力林は、武田信玄が洪水に備えるため、クスギ、ケヤキ、アカマツなどを植林したことに始まり、その後、徳川時代に堤防の増強が行われ、明治34（1901）年に水害防備保安林に指定され現在に至っている。現在万力林の大半はアカマツ林である。



写真1.3.1 万力林

② 阿武隈川水系荒川の水害防備林

阿武隈川水系の一次支川である荒川には、自然発生的なアカマツ林の水害防備林が育成・保全されてきている。荒川の水害防備林は大半がアカマツであり、所々に広葉樹や杉が混じっている。また、樹高はアカマツ林では10m以上のものが多い。



写真1.3.2 荒川の水害防備林（水害防備林背後は運動公園として利用されている）

③ 矢部川の狐林（きつねばやし）

柳川藩により洪水防御施設として矢部川沿いに森林帯と築堤の工事が行われたものであり、大正14年に水害防備保安林に指定された。樹種は主にクスノキで他にエノキ等もある。船小屋付近はゲンジボタルの発生地（国指定天然記念物）として有名で市民の憩いの場となっており、公園として保全されている。



写真1.3.3 矢部川の狐林